

2012年度ひょうご消費者セミナー

～ 消費者はもう泣き寝入りせえへんで～



- ・消費者団体出身の阿南久氏が消費者庁長官に就任。消費者庁の現状と今後の課題についてお話いただけます。
- ・「集団的消費者被害救済制度」について、まずその法案の中身をみんなに知ってもらいます。そして、消費者にとってより使いやすい制度にするため、寸劇とパネルディスカッションで問題点と課題を明らかにしていきます。

◇ とき：2013年3月12日（火）

午後1時～3時30分

◇ ところ：兵庫県民会館 11F パルテホール

神戸市中央区下山手通 4-16-3 078-321-2131

(JR・阪神 元町駅より徒歩10分、地下鉄県庁前すぐ)

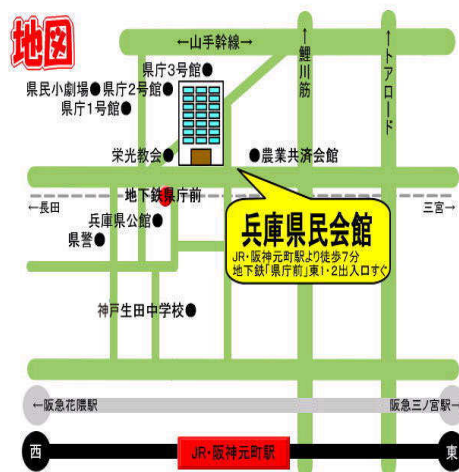
<第1部>

講演：「消費者庁の現状と今後の課題」

講師：消費者庁長官

あなん ひさ

阿南 久さん



<第2部>

テーマ：「集団的消費者被害救済制度について～消費者はもう泣き寝入りせえへんで～」

寸劇：大阪大学学生劇団「ちゃうかちゃん」

パネルディスカッション：新制度について事例を交えてわかりやすく説明します。

コーディネーター：二之宮 義人さん(弁護士・消費者支援機構関西常任理事)

パネリスト：本多 三洋子さん(兵庫県生活科学総合センター主幹兼相談調査課長)

村上 りささん(兵庫県立大学環境人間学部環境人間学科2回生)

上田 孝治さん(弁護士・ひょうご消費者ネット理事)

◇ 参加費：無料 (定員150人 先着順です、お早めにお申し込みください)

◇ 締切：3月11日(月) ※定員になり次第締め切ります

◇ 申込方法：下記の申込用紙にご記入の上、KC'sまでFAX・E-mailでお送りください。

◇ 主催：コープこうべ、兵庫県生協連合会、ひょうご消費者ネット、消費者支援機構関西、

◇ 後援：兵庫県・神戸市

「2012年度ひょうご消費者セミナー」参加申込書

住所：	ふりがな
	氏名
(電話番号：)	(いずれかに○をしてください) ひょうご消費者ネット会員 ・ 一般
お申し込み先	ひょうご消費者ネット(消費者セミナー担当・前田) FAX/078-592-4961・E-mail/sayuri-m@ff.ij4u.or.jp